

求人者・求職者の皆様へ

●取扱職種の範囲等

職種: 全職種(港湾運送業務・建設業務は除く) 地域: 日本・ベトナム・ネパール

●手数料に関する事項

- ・求人者から徴収する手数料については下記手数料表(別途税金)のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬(サービス利用料金) 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬(サービス利用料金) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 【サーチ/スカウト型】	着手金 <u>350,000 円</u> 活動1日あたり <u>50,000 円</u> (または、活動1時間あたり <u>5,000 円</u>) 成功報酬 (サービス利用料金) 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または 500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・求職者からは手数料は徴収いたしません。

- ・1 年間に支払われる賃金: 新規採用者に対して支払われる月次給与の 12 か月分(年俸制採用の場合には年俸額)と通年賞与及び諸手当(通勤手当を除く)の合計額

●サービス料のお支払いに関する事項

＜一括支払いの場合＞

支払期日:採用決定者の入社日の属する月の月末締め、翌月払いにて

支払方法:指定する口座に一括振込み(振込手数料は求人者負担とする。)

＜分割払いの場合＞

支払期日:想定年収の10%を採用決定者の入社日の属する月の月末締め、翌月払いにて

支払期日:想定年収の20%を入社日翌月から2分割にて毎月10%を月末締め、翌月払いにて

支払い方法:指定する口座に振込み(振込手数料は求人者負担とする。)

●返戻金制度に関する事項

- ・当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が入社後90日以内に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)を設けています。

14日以内の退職→サービス手数料の全額を返金

30日以内の退職→サービス手数料の80%を返金

60日以内の退職→サービス手数料の50%の返金

90日以内の退職→サービス手数料の20%の返金

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先: 職業紹介責任者 **大橋泰男** 連絡先(03)5577-9680

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、職業紹介責任者及びその他職業紹介担当者とする。
個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 大橋泰男 とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 大橋泰男 とする。



株式会社ブリッジ (許可番号: 13-ユ-314701)

〒101-0053

東京都千代田区神田美土代町 11-3 近藤ビル 2階

Tel. 03-5577-9680 Fax. 03-3296-2960